

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	茨城県農業再生協議会			整理番号	2	
用途名	加工用米の複数年契約の取組への加算					
対象作物	加工用米					
単 価	6,000円以内/10a(単価の上限は12,000円/10aとする)					
課 題	<p>[令和元年度の評価] 令和元年度の交付対象面積は773haとなり、目標(加工用米の複数年契約の取組面積600ha)を達成した。 令和元年産の事前契約数量は1.6万トンとなり、目標(主食用米を含む事前契約数量3万トン)は達成できなかった。 加工用米の作付面積の増加につながったため、引き続き支援を行っていくこととし、支援内容の見直しは行わない。 加工用米の作付面積増に重点を置き推進するため目標を見直し、加工用米の作付面積の増加、加工用米の複数年契約割合の増加とする。</p> <p>[令和2年度の課題] ○稲作経営の安定には、需要に応じた生産・販売により、米価を安定させることが必要。 ○畑作物の導入が困難な湿田が多い本県では、新たな設備投資が不用であり、需用者から原料用米としての安定供給を求められている加工用米の作付拡大を推進することが有効。 本県は他の主産地と比較して、事前契約数量が少ないため、複数年契約の締結を推進し、加工用米の安定供給ができる仕組みづくりを行う。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	加工用米の作付面積	目標	-	-	1,286ha	1300ha
		実績	-	-	1,286ha	-
	加工用米の複数年契約割合	目標	-	-	60%	65%
実績		-	-	60%	-	
内 容	加工用米の作付けに当たって、3年以上の複数年の販売契約を締結した農業者に対して配分する。					
具体的要件	<p>1. 交付対象者 販売農家・集落営農。</p> <p>2. 対象農地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田。</p> <p>3. 取組要件 次の要件を満たす2018年産～、2019年産～、2020年産～の3年以上の複数年の販売契約を締結する。 ・集荷団体との契約が確認できること。なお、直接販売の場合は、実需者との契約が確認できること。 ・販売契約書又は複数年契約に関する覚書(参考様式1)に各年産の契約数量が明記されていること かつ契約不履行に対する違約条項があること。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 交付対象者であること 営農計画書及び出荷販売状況が分かる契約書等の書類。</p> <p>2. 交付対象水田であること 水田台帳、及び営農計画書。</p> <p>3. 交付対象作物が作付されたこと、作付面積 農業共済との突合、もしくは現地確認により行う。</p> <p>4. 確認書類 ・集荷団体又は実需者との契約が確認できる販売契約書又は複数年契約に関する覚書。 ・契約ごとの生産者リスト</p>					
成果等の確認方法	<p>令和2年12月末までに作付面積を集計する。 令和3年3月までに作付面積及び支払対象面積から算出する。</p>					
備考						

課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。